

のい(1) けいなし

日本なはい

日危させ

とがえ

も来を

ど来を

子教育

教育基本法とは

どうい法律か

わが国は、日本およびアジア諸国民に多くの困難と犠牲を与えた侵略戦争を深く反省し、主権在民、基本的人権の尊重・戦争放棄・恒久平和を原則とする「平和憲法」を制定しました。

この平和憲法の理想の実現をめざし、すべての子どもをわけへだてなく大切に育てるために作られたのが、今の教育基本法です。国家のための戦争に国民全体をかりたてた反省から、子どもを、時の権力者の望んでいる「型」にはめるのではなく、一人一人の子どもが持つている人間としてのすばらしさを伸ばすために、「政治は教育に口を出してはいけない」と定めています。

このように、国家よりも個人を重んじる教育基本法の理念は、戦争の歴史への深い反省に裏打ちされているのです。

こうして、教育基本法は憲法とセットで、戦後60年間の日本の針路を導く役目を果たしてきたのです。



なぜ教育基本法を

変えようとするのか

自民・公明の与党は、教育基本法を変えるために、二〇〇三年以来70回もの密室での協議を続けていました。「教育は国民のものである」という教育基本法の精神を真つ正面から否定するやり方です。

安倍首相は官房長官だった時、次のように語っていました。「子供が親を殺したり、親が平気で子供を捨てたり、金儲けがすべてという風潮がある。戦後60年間、損得ばかりを価値の基準に置いてきた結果だ。それを正すために、教育基本法を改訂し、損得を超える価値、つまり家族を大切に、尊さを教えるための教育改革を行ないたい。」

自民党の金権政治を棚に上げて、金儲け至上主義を正すには教育基本法を変える必要があるという暴論です。子どもたちの犯罪や学力低下の問題など教育界が抱えるさまざまな問題は、教育基本法が悪いからなのではなく、国や地方自治体が教育基本法にそった教育を意図的にやってこなかった結果なのです。

米軍再編で米軍と自衛隊の一体化を図り、憲法を改悪して自衛隊を自衛軍に格上げし、アメリカとともにいつでも海外で戦争ができる国をめざし、そして、教育基本法改悪で子どもたちを国のために戦うのは当然だと考える人間に育てようとしているのです。

どう変えようと

しているのか

現在の教育基本法と政府の改悪案とを比べてみると、大変に危険なポイントが随所に浮かび上がって見えてきます。両者を比較しながら見てみましょう。（『現』は現行の教育基本法、『改』は政府の改悪案）

現

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主体的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われらは個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならぬ。

ここに、日本国憲法に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。（前文）

以下、次号に続く

おしらせ

- 基地周辺の暮しと安全を考える集い**
- ◎講演 『日米軍事協力のもと入間基地はどう変わるのか』
 - ◎講師 紙谷敏弘（日本平和委員会）
 - ◎11月22日6時 入間市産業文化センター